

公示番号：180274

国名：ベトナム

担当部署：ベトナム事務所

案件名：ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクト・フェーズ2 終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年9月下旬から2018年11月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年9月13日(木)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナム国ビントゥアン省は、天水に頼った農業のため農業生産量が限られていたことから、2006年から2014年にかけて有償資金協力事業「ファンリー・ファンティエット灌漑事業」を実施し、約15,700haの灌漑を行うための灌漑排水施設の建設等を実施した。また、2011年3月から2014年3月にかけて技術協力「ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクト」により、第三次水路（圃場水路）レベルにおいて灌漑農業のモデルが開発され、モデル普及能力が強化された。

一方で、上述の受益地15,700haのうち新規灌漑農地10,500haについては、2015年6月時点での第三次水路（圃場水路）の水田整備面積は当初計画面積に近似してきているものの、今後、対象地域全体の用水計画を適切に実施するためには、畑地灌漑農地の第三次水路整備ならびに畑作計画を策定し、これを推進する必要がある。

このような背景を受けて、ビントゥアン省から、「該当地域における作付け計画（畑地灌漑も含む）に基づいた効果的水管理システムの普及」を目的とした技術協力プロジェクト・フェーズ2（以下「プロジェクト」）が我が国に要請された。JICAは、2015年10月から、二段階方式にてプロジェクトに対する協力を開始し、2015年11月には長期専門家の派遣を開始し、加えて、2017年12月からは業務実施契約によりコンサルタント団員の派遣を開始した。現在はビントゥアン省農業農村開発局内にプロジェクトオフィスを構え、省庁推薦の長期専門家1名と業務実施契約コンサルタントを派遣中である。しかし、本プロジェクトは、第1パイロットサイト用地の引渡や第2パイロットサイトにおける第三次水路建設等に時間を要し、予定されていた活動の実施に遅れが生じており、プロジェクトの成果が十分に発揮されるか否かについて慎重に検討していかなければならない。

今回実施する終了時評価調査は、2019年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、プロジェクトの延長の要否を含め今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間 (2018年10月上旬～10月中旬)
- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
  - ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、JICAベトナム事務所とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
  - ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成し、送付する。
  - ④対処方針会議等に参加し、担当業務に係る説明を行う。
- (2) 現地業務期間 (2018年10月中旬～10月下旬)
- ①JICAベトナム事務所等との打合せに参加する。
  - ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
  - ③ベトナム側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
  - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行う。
  - ⑥調査結果や他団員及びベトナム側C/P等からのコメント等を踏まえ、協力期間延長の方向で合意形成ができた場合は、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
  - ⑦評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成を取りまとめる。
  - ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
  - ⑨合同調整委員会等で担当業務に係る調査結果等の報告を行う。
  - ⑩現地調査結果のJICAベトナム事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間 (2018年10月下旬)
- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
  - ②帰国報告会に出席し、担当業務に係る説明を行う。
  - ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当業務のドラフトを作成し、全体の取り纏めに協力する。

## 8. 報告書、等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当業務に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。

航空賃については、日本-ハノイ(ベトナム)を計上してください。ベトナム国内の移動にかかる航空賃が必要な場合はJICAから別途手配します。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2018年10月14日～2018年10月27日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA国際協力専門員)
- イ) 協力企画(JICAベトナム事務所員)
- ウ) 評価分析(本コンサルタント)

また、終了時評価実施時に派遣中の業務実施契約コンサルタント及び長期専門家は、以下のとおりです。

- ア) 総括/水管理
- イ) 農業普及(畑作物)
- ウ) 業務調整/普及/広報
- エ) 長期専門家(畑地灌漑)

③便宜供与内容

JICAベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄ベトナム語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、本コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA ベトナム事務所（[vt\\_oso\\_rep@jica.go.jp](mailto:vt_oso_rep@jica.go.jp)）が電子データで提供します。

- ・ PDM及びPO（最新版）
- ・ 基本計画策定結果（2015年8月）
- ・ 詳細計画策定結果（2016年5月）
- ・ 定期Monitoring Sheet（2016年9月、2017年3月、2017年9月）
- ・ 業務実施契約コンサルタント・ワークプラン（和文・越文、2018年1月）

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 「ベトナム国ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクト・フェーズ2」事前評価表

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015\\_1500341\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1500341_1_s.pdf)

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第1課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（[prrtm1@jica.go.jp](mailto:prrtm1@jica.go.jp)）宛に、以下の通りメールをお送り下さい。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合は、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後若しくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」

(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供に係る対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上